第３回　史跡取掛西貝塚保存活用計画策定委員会　会議録

１．開催日時　　令和４年１１月２日（水）午前１０時００分から１２時００分まで

２．開催場所　　船橋市役所本庁舎分室（県合同庁舎内）３階　分室会議室３
（Web 会議システムによるオンライン形式を併用しての開催）

３．出席者

（１）委　員

樋泉副委員長、米田委員、秋山委員、朝倉委員（オンライン）、野田委員、小川委員、今井委員、田中委員

（２）事務局

三澤生涯学習部長、松田文化課長、金子郷土資料館長、田久保飛ノ台史跡公園博物館長、白井文化課長補佐、高橋埋蔵文化財調査事務所長、小中文化財保護係長、小林調査班長、白﨑副主査、植木主任主事、水沼主事、林主事

（３）オブザーバー

千葉県教育庁文化財課　　松浦文化財主事

４．欠席者　　阿部委員長、 押田委員

５．議題及び公開・非公開の別

（１）アンケートについて（公開）

（２）保存活用計画書の内容検討（公開）

（３）その他（公開）

６．傍聴者数

１人

７．決定事項

（１）史跡取掛西貝塚の市民・教員・周辺住民向けアンケートの内容について、委員より質疑及び意見交換を行った。

（２）事務局が作成した保存活用計画書の素案をもとに、委員より質疑及び意見交換を行った。

８．議事

開会（10 時 00 分）

（１） 事務局説明

本日は、阿部委員長、押田委員が欠席となる旨、説明があった

（２） 会議の公開、傍聴者について

事務局より、本日の会議が公開であること、傍聴者が１名であることについて報告があった。

［傍聴者入場］

（３）議題（１）アンケートについて

事務局からの説明後、質疑および意見交換を行った。

（４）議題（２）保存活用計画書の内容検討

事務局からの説明後、質疑および意見交換を行った。

アンケート結果について

米田委員：アンケート結果をみると、史跡に指定されたこと自体が知られておらず、史跡に指定された価値が伝わっていない。そもそも史跡とは何か、それがどういう意義があるのかということを伝える必要がある。

樋泉副委員長：何か、市民の方が日常生活のなかで取掛西貝塚の名前または情報に接するような機会をつくっていく努力が必要だと思う。教育は一つの軸であるが、それ以外に一般市民に向けてどうアピールするかということについて、具体策を進めていくことが必要だ。

今井委員：まず、先生から取掛西貝塚の意義について周知をして、その中から授業に落とし込んでいくような形がとれるとよい。具体的には、船橋市の社会科研究団体で取掛西貝塚についての研修会を開催したり、副読本「わたしたちの船橋」に取り入れて、授業展開の指導案をつくったりして、どの学校でも同じような授業ができるようにすることが考えられる。このほか、校長会で周知すれば、そのあとの研修や授業の展開もスムーズに進むと思う。また、いろいろなところから周知ができるとよい。一例をあげれば、前教育長の松本文化先生が、校長会で学校だよりに取掛西貝塚について載せてほしいと話をしたところ、各学校の学校だよりで紹介され、各校のホームページに掲載された。

卒業生で母校のホームページを見る方もいるので、周知につながっていると思う。

秋山委員：キャッチコピーなどで、もっと取掛西貝塚のオンリーワンの価値を強調するとよいのではないか。そうすることによって、子供に教えても、大人に教えても、みんな同じ言語で共有できる。例えば、２ｍも３ｍも海面が上昇した縄文時代と現代の地球温暖化を比較すれば、子供たちが環境について考えることになる。取掛西貝塚がもっている特徴を端的に表せれば、もっと周知されるのではないか。

米田委員：学校の先生方が教育に活用することを考えるときに、これが遺跡の価値だということを一つに絞って活用する方向と、遺跡を理解するために、総合的にいろいろな切り口で研究が行われていて、このような研究をするとこういうことがわかるという多様性を伝える方向の、２つの方向性が考えられると思う。キャッチコピーに走りすぎると、その面ばかり強調されてしまい、遺跡の本当の多様性とか、研究者が実際にやっている研究の営みに少し触れるようなことができなくなってしまうので、いろいろな方向も含めて考えた方がよいと思う。また、先生方に意見をきいて、小中学校のどの課程のどこに係わるかわかる形で情報を整理した上で、学習素材を用意できるとよい。先生方向けに研修会をするのがよいが、研修会ができなくても、要望に応じて、まとめなおした資料を提供するのも一つの方法だと思う。

　そのほか、説明板を改修して現地でみていただくことと、どのようにすれば現地にいけるのかＷｅｂサイトで情報を提供することは、すぐにできるので、検討いただきたい。

樋泉副委員長：遺跡というのは、歴史だけでなく、自然環境、生物、地質など、いろいろな学術分野を結び付けるコアとなる。逆にいえば、いろいろな分野を理解しないと、その遺跡が何かわからない。教育という意味では、いろいろなコンテンツが遺跡の中にある。歴史ということもあるし、現代の環境問題に展開することもできる。このあたりをどのように展開して活用していくか、可能性を考えて欲しい。

秋山委員：将来、「観光資源」として産業化していくのかということを含めて、考えていかなければならないと思う。

小川委員：一般的な目線でみると、この遺跡は縄文時代早期の貴重なものであるがゆえに興味をひく目玉がないと思う。この遺跡はやりかたによっては、船橋市にとって埋蔵金をみつけるよりよほど価値がある。現状では、興味のある人はわかっているが、そうでない人はわからない。船橋市がしっかりと方向性を示して主導しないと、この状態が 10 年間そのまま続いてしまうと思う。それを補うにはやはり、教育が一番よい。それも無理やりおしつけるのではなく、自由研究的でよい。さらに一般市民に研究課題の公募をやってもよいと思う。だんだんとうまく絡んでくれば、企業とのコラボや、極端な話をすれば、竪穴式住居を建ててホテルをつくるとか、観光化までいってもよいと思う。

松浦氏（オブザーバー）：整備については、どういう形でいくのか、アンケート等、地域住民の方の意見をしっかりと汲み取った上で、この委員会で意見をきいて、市の方針を決めていくべきと思う。

秋山委員：活用については、今お話しがあったような参加する側の目線が重要だと思う。それで、ここに案内板を作ろうとか、説明板を変えてつくってみようとか、そういうものができれば市民活動ができる。そうやって、すぐに活用することが重要だ。

卑弥呼の里といわれている纒向遺跡では、計画していたガイダンス施設より先に、まず、きれいなトイレをつくった。そうすると、地元の人が結構、利用して、遺跡だけでない効果もでてきた。発掘調査をすると、何千人もの人が遺跡を訪れるので、どうしてもトイレが必要になる。人間は生理現象が起きるわけで、見に来る人に対して、トイレはどうしても必要となるが、史跡の中にはつくれないので、どう対応するか。それによって、活用が動いていく。とにかくジャストナウで活用することが重要だと思う。

米田委員：市民の方に歴史や史跡にどのように親しんでもらうかを考える上で、まず、全体像を把握して、その中に遺跡の活用を落とし込むことを考えることを検討したいということだと思うが、そもそも船橋の中で歴史を教えるときに、船橋市をどういうイメージで教えているのか知りたいので、副読本「わたしたちの船橋」を次回にでも、見せて欲しい。

現在は、事務局で活用方針の検討材料を集めている段階で、現段階で検討できる学校教育にコミットする方法と、あとは案内板のありかたの方向性を議論していると思っている。市としての方針案、活用の具体案を次回か、次々回には提示するというようなタイムスケジュールを事務局としてしっかりと確認することが必要だ。

事務局：次回は「大綱・基本方針」や方向性について、現段階で市が考えているものを示したいと考えている。

アンケートの実施について

樋泉副委員長：歴史・遺跡イメージアンケートについて、なぜ、このアンケートをやるのかというのを短くてもよいから、示す必要がある。選択肢にしてもイメージの部分とモノに関する部分が混在している。モノに関して何に興味があるのかを考えるのであれば、石器とか土器といった具体的な部分に関して整理して設問したほうがよい。

秋山委員：以前、東京都の府中市で国府の跡と古墳の整備をした。そのときに、府中市が日本全国からみたときにどういう風に見えるかということを考えた。そうすると３億円事件と競馬場、ボートなど賭博の場のイメージがつよく、町のイメージがあまりよくなかった。ところが事業税をみてみると、すごい大手の会社がいっぱい市内にある。そこでこういうイメージを変えていかないといけないとなった。たまたま古墳を発掘していくうちに、この古墳がおそらく府中に国府をもってきた豪族のものではないかということになり、最初にそこを整備した。その後、国府の跡、さらに国衙のいわゆる長の住まいまでも全部、時間をかけて残していった。府中市全体をみると、かなり緑が多く、非常に文化的レベルも高い。そこにさらに文化財も入ってきて、今までの悪いイメージが払拭されていった。それから市民のみなさんが、古墳の整備に積極的に集まって、そ

こでお祭りもして、どんどん利用している。ここまで10年くらいかかった。

遺跡というのは、やりかたによっては、市のイメージ全体を変えていくことまでできる。船橋というと、私は船橋ヘルスセンターやスキー場といった古いイメージしかないが、遺跡の活用によって、新しい船橋をイメージさせていくこともできるのではないか。

田中委員：学校の授業で活用できる教科の事例について紹介する。小学校１・２年生の生活科で地域のまちについてよく取り上げている。史跡の近くの学校であれば遺跡に触れるきっかけとなるので、生活科も加えるとよいと思う。外国語では、小学校５・６年生で自分たちのまち自慢をスピーチする単元が入ってきているので、これも使えるのではないか。

米田委員：すでに歴史的な遺跡や文化財を授業で取り上げたことがあるか、あるならどういうものを取り上げたのか、事例を書いてもらう質問を加えた方がよい。

今井委員：実物資料の授業への貸出は難しいか。

事務局：可能だと思う。

米田委員：例えば、実際に遺跡からでてきた１万年前の貝殻を直接見ることができれば、だいぶイメージが違ってくるので、実物に接することができるとよい。教材の貸出などはやっているのか。

田中委員：飛ノ台史跡公園博物館の出前授業で、小学校６年生が縄文時代の学習に入るときに、触ってよい土器片などをたくさんもってきてもらって、実際に手にとって学習したことがある。

樋泉副委員長：例えば、貝殻であれば取掛西貝塚の場合は１万年前と６千年前のものがあって、種類も違うし、住んでいる場所も違う。たくさんあり、取扱いも神経質になる必要がなく、歴史だけでなく自然環境学習の材料となるので、積極的に活用したほうがよい。

事務局：出前授業は、教育委員会の社会教育課が、さまざまな市の行政サービスについて、いろいろな授業をメニューとして用意しており、学校を含むいろいろな団体の求めに応じて、各所管課が職員を講師として派遣している。博物館、郷土資料館でも学校の出前授業だけでなく、高齢者、町会・自治会など、郷土について学びたいという求めに応じて、直接、お宅あるいは集会場などに訪問して、講座を行っている。これ以外にも公民館事業として、高齢者学級の寿大学で年間、１回以上の歴史講座等のリクエストがあるので、そのようなアウトリーチ活動はさかんに行っている。

文化課・埋蔵文化財調査事務所も出前講座や出前授業を行っている。出前講座や寿大学は、博物館・郷土資料館・文化課・埋蔵文化財調査事務所で引き受けている。

文化課・埋蔵文化財調査事務所が講座を行うときも、実際に土器などの実物資料をもっていって、展示したり、触ってもらったりしている。以前に学校の先生方の研修会を行ったときに、先生方からなにより、触れるのが一番よいといわれたこともあり、貝殻など触れるものをもっていったこともある。今回の計画にあたり、もう少し、しっかりした形が必要と思っており、両館をそのような拠点として考える必要があるのではな

いかと思っている。このほかに学校では、千葉県の「土器ッと古代”宅配便”」の利用もけっこう、あるのではないかと思う。

樋泉副委員長：取掛西貝塚の説明文がわかりにくいので、修正が必要だ。修正案は事前に委員で確認する。

米田委員：ここでも国の史跡になったということをきちんと書いて、それがどのくらい重要なことかわかるようにするとよい。

野田委員：遺跡の中に住んでいる人と周りに住んでいる人とでは、意識が全然、違うと思うので、わけてきいた方が良い。アンケートでは認知度を知るということと、With 取掛西貝塚をどうやっていきたいのかということがある。今後どうしていくかが一番大事なところで、公園をつくったほうがよいのか、トイレをつくったほうがよいのか、もう、このままでよいのか。特に道路幅が狭いので、いっぱい人が来ても困るという話をちょくちょくきくので、そういったところも選択肢として入れて欲しい。市としてどうありたいか、どうすべきと考えているのかもいれていただきたい。

樋泉副委員長：地元の方がどういうところに不安を感じているのか、それをいかにケアしていくのかが重要だ。そうでないと、理解が得られない。

米田委員：取掛西貝塚はこういう遺跡で、市としてとても大切な場所だと考えていて、実際にお住まいになっている方たちともよく話し合った上で、よい活用の仕方を考えていきたいので、このアンケートを実施しますというメッセージをしっかりと伝えたほうがよい。このアンケートを機会に、遺跡のことに興味をもってもらったり、この遺跡があることが自分たちにとってもすばらしいことなんだと伝わるような工夫をする必要がある。

保存活用計画書の内容について

松浦氏（オブザーバー）：計画の目的のところは、もう少し、取掛西貝塚に則した形で具体的なところを示した記述にしたほうがよい。山野貝塚や加曽利貝塚の保存活用計画が参考になる。

秋山委員：市民のみなさんとどういうふうに保存活用計画をつくっていくのかということがよくわからない。これから実際に遺跡を守っていく、活用していく人は市民の方となるので、その辺をもう少し、方向として考えた方がよい。

米田委員：市としての方針が示されないと次のステップに進めない状況になっていると思う。例えば、公園をつくるというのであれば、どういう活用事例があるのかということを集めて議論すべきだし、現時点でできなくて教育に特化するというなら、そのような事例を集めれば具体的な議論ができる。

秋山委員：地域住民と連携しての活用ということなら、地元で保存会をつくって、連携しながら活用をはかる事例がよくみられる。

専門家が主体となって発掘調査の学術的な整理を行い、整備工事は行政が中心とな

り、その活用となるといよいよ市民の方が中心となる。これらは順番にやっていくのではなく、同時に進めていくことが重要だ。行政と専門家、市民の方の３つのグループが一つの共同体をつくってやっていくという構図が保存活用計画の中でぱっと見えればよい。

樋泉副委員長：今後、市と住民のみなさん、専門家の中でどういう関係を構築していくのか、最初の目的のところに盛り込むとこの計画書がより理解しやすくなると思う。もう少し、具体的なイメージがわく記述になるように事務局で検討が必要だ。

小川委員：船橋は 64 万人の人口でおとなしいけれど優秀な人が多いというイメージがある。市が形をつくって何かきっかけがあれば、興味がある人の中からそういう優秀な人がでてくるので、市民の優秀さを引き出してほしい。そのための仕掛けとしてこの遺跡を利用して、市がいろいろ具体的にやってほしい。

秋山委員：それが遺跡がつくる現代のコミュニティだと思う。いわゆる一般的な公園ではできないが、遺跡だと犬の仲間とか体操の仲間とか、遺跡を媒介にしてみなさんがつながるので、それが遺跡がつくるコミュニティとして大きい。

米田委員：発掘調査がなくても、現地説明会みたいなものを実施すれば、関心がある方が集まり、直接、市民の意見をきく機会にもなるので、企画するとよいと思う。

小川委員：住民の方の迷惑を考えるのであれば、ツアーを組んで、人数を区切ればよい。

事務局：今後、アンケートを取って住民の方にも意見をいただき、住民の方と市が一緒にどのように保存していって、どのようにみせていくか、具体的に取掛西貝塚ならではというところを示し、委員の先生方に議論いただきたいと思っている。

秋山委員：先ほど申し上げたキャッチフレーズには、素案 49 ページ「史跡等の本質的価値の明示」の①②③のようなことがなるのではと思ったが、ちょっと力が足りない。何か、船橋ならではという特殊なところをわかりやすくとなると、やはり、東京湾東岸部最古の貝塚を伴う集落になるのではないか。考古学だけで説明しようとすると、かなりわかりにくくなる。やはり、当時の地形や環境などを踏まえて、だからここにできたということを何かわかりやすく説明すると、みなさんも興味をもつのではないかと思う。以前に埼玉県水子貝塚を手掛けたときに、なぜ、こんなところにまで貝塚があるのかということを自分自身、不思議に思った。それは奥東京湾があったからだということで、住民の方が加曽利貝塚を見て、あのような断面をみせるような施設をつくってほしいという要望がでてきた。そういうときに行政が中心となって、観光バスを仕立てて近くの人を集めて見に行くとか、そういうことをやると、どんどん整備のイメージが固まっていく。取掛西貝塚の特徴がどこにあるのかということをわかりやすくまとめておくと、近くに加曽利貝塚という派手な例があるので、それに対抗するためにどうするのかといった議論ができるようになる。

小川委員：前回、なぜちょっと遠くまで貝を取りに行くのかというと、それは縄文人がグルメだったからではという説をだしたが、それをまたちょっと考えてみて、交易のために

あえて大量に生産していたのではという考えがでてきた。交易のためだから、自分たちが食べる分以上に他と交換できるから、たくさん、遠くまで取りに行く価値がある。それにツノガイが大量に発見されていて、それが三浦半島産ではないかということだが、同じ海のそばなのに、なんで、船橋から三浦半島までいくのか。それはこの船橋地域は加工技術が高く、加工してそれを他に交易していたからではと考えた。現在は、このような交易の、縄文のネットワークに非常に興味がある。そのようなネットワークの研究が進めば、また魅力がプラスされるのではないか。

樋泉副委員長：非常に重要な視点で、それをはっきりいうには、これからの研究が必要となるが、そのような解明が進められるポテンシャルが取掛西貝塚には十分ある。

小川委員：船橋は、縄文、弥生から夏見の荘園、江戸時代の船橋御殿とつながっていて、地味だけど歴史のタイムカプセルみたいに詰まっているので、その魅力をだせるとよいと思う。

樋泉副委員長：船橋と海というのを、縄文時代から現代までずっとつなげて考えていこうというコンセプトが以前からあった。その一番最初の、スタート地点が取掛西貝塚ということになる。これはこの計画書に盛り込まれるかどうかは別としても、将来的な活用の大きな柱になることは間違いないので、常に念頭に置きながら、事業を進めて欲しい。

その他質問

野田委員：広報ふなばしが全世帯のうち、どのくらい配布されているのか、市民に対する浸透率はわかるか。

事務局：調べてお伝えする。

９．問い合わせ先

船橋市教育委員会　生涯学習部文化課　文化財保護係　０４７－４３６－２８８７